

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月8日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 リード・パトリック

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号

【電話番号】 044(270)1300

【事務連絡者氏名】 I R 広報部長 岩田 俊幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号

【電話番号】 044(223)6612

【事務連絡者氏名】 I R 広報部長 岩田 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間		第13期 第1四半期累計期間		第12期	
	自 至	2017年7月1日 2017年9月30日	自 至	2018年7月1日 2018年9月30日	自 至	2017年7月1日 2018年6月30日
売上高	(千円)	171,393		555,634		6,426,891
経常利益又は経常損失()	(千円)	932,592		54,536		3,154,489
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	649,779		33,300		2,335,216
持分法を適用した場合の投資損失()	(千円)	2,733		16,722		26,152
資本金	(千円)	3,901,491		3,920,508		3,915,983
発行済株式総数	(株)	120,114,400		123,510,400		122,714,400
純資産額	(千円)	11,591,612		14,750,963		14,708,715
総資産額	(千円)	12,520,388		15,823,995		16,502,264
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	5.51		0.27		19.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)			0.25		17.79
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	92.6		92.7		88.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	264,980		2,175,725		1,022,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,391,092		214,189		4,245,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	60,379		9,051		170,287
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,953,493		5,599,706		3,505,349

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日）において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した3つの事業戦略： 創薬共同研究開発契約、PDPSの技術ライセンス、 戦略的提携による自社パイプラインの拡充を進めてまいりました。

【当社の事業戦略】		2018年9月末時点パートナー数
創薬共同研究開発契約		19社
PDPSの非独占的技術ライセンス許諾		6社
戦略的提携による自社パイプラインの拡充		4社及び1アカデミア、1機関

当社では、2018年9月30日現在、89のプログラムが進行しております（2018年6月末比5プログラム増加）。下表は、各研究開発ステージにおけるプログラム数を2018年6月末時点のものと比較したものです。

【プログラム数の推移】

	2018年6月末時点	2018年9月末時点
進行プログラム数	84	89
リード化合物（Hit-to-Lead Stage）	34	34
前臨床試験対応化合物	8	8
臨床候補化合物（Clinical candidates）	4	4
臨床試験 第1相（フェーズ1）	2	2
臨床試験 第2相（フェーズ2）	0	0
臨床試験 第3相（フェーズ3）	0	0

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2018年9月25日に、当社は参天製薬株式会社（以下 参天製薬）との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチド医薬品を創製する包括的創薬共同研究開発契約を締結いたしました。本契約は、参天製薬が開発を目指す複数の眼科疾患を創薬ターゲットとして、当社がPDPSを用いて特殊環状ペプチドを創製し、化合物の最適化、および前臨床試験の一部を実施した後に、参天製薬において当該特殊環状ペプチドに係る前臨床試験および臨床試験を行う内容になっております。両社の包括的かつ戦略的な特殊環状ペプチド医薬品創製の取組みにより、眼科領域に特化したスペシャリティ・カンパニーである参天製薬の新規医薬品開発がより一層加速されることを期待しております。本契約の締結に伴い、当社は参天製薬から契約一時金および研究開発支援金を受領いたします。また今後、前臨床および臨床試験の進捗状況に合わせてマイルストーンフィーや、製品化後の売上金額に応じたロイヤルティーが当社に支払われることとなります。

また、第1四半期においても創薬共同研究開発契約企業から複数のプログラムに対し研究開発支援金を受け取りました。当社は、現在進行しているプログラムにおいて、さらなるマイルストーンが達成され、パートナー企業の許諾を得た上で、新たな進捗の報告をできるものと考えております。それに加えて当社は、創薬共同研究開発に関心のある複数の企業と新たな契約締結交渉を進めております。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2018年9月30日現在、6社；米国プリストル・マイヤーズ スクイブ社（2013年）、スイス・ノバルティス社（2015年）、米国リリー社（2016年）、米国ジェネンテック社（2016年）、塩野義製薬（2017年）、米国メルク社（2018年）と非独占的なライセンス許諾契約を締結しております。同事業については、技術移管先企業がマイルストーンを達成するまでは、どのような発見が行われ、開発が進んでいるのかについて当社は知らされませんが、これらのライセンス先企業から技術ライセンス料とともに開発プログラムの進捗ごとのマイルストーンが当社に支払われることとなります。なお、当社はPDPSの非独占的ライセンス許諾に関心をもつ複数の企業との交渉を継続的に進めております。

3つ目の事業戦略は、世界中の特別な技術を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることです。この事業は当社の将来の業績をけん引するものと予想しております。当社は新しい本社・研究所が神奈川県川崎市に完成し、2017年8月に移転したことで、必要とされていた研究スペースや新たな設備の問題が解決し、当社の同事業のプログラム数は大きく拡大いたしました。同事業の目標は、当社の強力な製薬企業とのネットワークを活用して、これらのプログラムを少なくとも第 相に入る段階もしくは、第 相に入った後、可能であれば第 相に入った後まで開発することにより、通常の開発候補品よりも収益性の高い契約条件で大手製薬企業にライセンスアウト（導出）することです。当社では、PDPS技術を用いて同定したヒット化合物を、特殊ペプチド医薬品、ペプチド-薬物複合体（PDC医薬品）、低分子医薬品という3カテゴリーの医薬品群として開発する創薬能力を拡充しております。戦略的パートナーの独自の技術・ノウハウと当社の技術を組み合わせることで生まれたプログラムは、開発費用を両社で負担することにより、開発に成功した場合は、得られる収益のより多くを得ることができる契約となっております。

自社創薬については、ヘマグルチニン（HA）を標的タンパク質とした抗インフルエンザウイルス特殊環状ペプチド「PD-001」に加えて、抗自己免疫疾患・抗アレルギー性炎症（関節リュウマチ、乾癬、多発性硬化症、喘息、ドライアイなど）に關与するIL17を標的タンパク質とした特殊環状ペプチドを用いた医薬品の研究開発など、複数のプログラムが進行しております。当社が研究開発を進めるIL17阻害ペプチドでは、経口剤、塗り薬、吸入剤などの投与経路を採用できる可能性があり、既存の抗体医薬品の投与経路が静脈注射であることに比べて、患者さんにとって利便性向上につながりうるものと期待されます。今後、臨床開発に向けた新たな進捗の報告ができるものと考えております。

戦略的提携による創薬については、当社はこれまで4社（JCRファーマ株式会社、モジュラス株式会社、英国Heptares Therapeutics社、米国Kleo Pharmaceuticals社）との戦略的提携を発表しております。また、川崎医科大学とは難治性希少疾患に対するペプチド創薬に関する共同研究を実施し、ビル&メリンダ・ゲイツ財団からは結核及びマラリア感染症の新規治療薬に関する研究開発助成金を受けております。

JCRファーマ株式会社（以下「JCRファーマ」）とは、血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB）通過を可能とするキャリアペプチドの創製を行っております。開発されたペプチドに低分子医薬品やペプチド医薬品、抗体医薬品を中心とするタンパク製剤などを結合することにより、これまでBBBを通過できなかった薬を脳内に届けることができ、様々な新しい中枢系神経障害の治療薬となる可能性があります。JCRファーマと当社は疾患モデル動物を用いた試験により安全性や有効性の評価を計画しており、評価が得られた後に疾患ごとに製薬企業にライセンスアウトする計画です。当社はこれらペプチド-薬物複合体（PDC医薬品）が神経疾患や骨格筋疾患の有力な治療薬となると考えております。BBB通過を可能とするキャリアペプチドに関心を持つ企業から数多く問い合わせを受けており、JCRファーマとライセンスアウト戦略に関する詳細検討を進めてまいります。

モジュラス株式会社（以下「モジュラス」）とは、これまで開発が難しかった創薬ターゲットに対する低分子医薬品候補化合物の開発を目指しております。モジュラスは最先端の計算科学を駆使した高速かつ効率的な低分子医薬品候補化合物のデザインに関する技術を有する会社です。両社は開発コストを分担し、得られた成果も両社で保有します。当社はPDPSを用いてキナーゼの変化の影響を受けないATP-非競合型インヒビター（アロステリックインヒビター）であるキナーゼ阻害剤の候補となるヒットペプチドをすでに数多く同定しております。両社は得られたヒットペプチドを計算科学を用いて低分子医薬品候補化合物にデザインする能力を高める取組みを進めております。当社は2018年8月9日にモジュラスに対して出資することを決議し、モジュラスの資金調達（シリーズA）に当社は2億円を出資いたしました。当社以外では株式会社ファストトラックイニシアティブ、DBJキャピタル株式会社が出資しております。モジュラスは、今回の資金調達によって、当社との共同研究を含む創薬研究基盤をさらに強化し、研究開発チームの人員増強やモジュラスの持つプラットフォームと強力な相乗作用を期待できる企業やアカデミアのパートナーとグローバルな協力関係を構築していくことを計画しています。

英国Heptares Therapeutics社（以下「ヘプタレス」）とは、疼痛、がん、炎症性疾患など複数の適応症において既に検証されているGタンパク質共役受容体（GPCR）として知られるプロテアーゼ活性化受容体（PAR2）を標的として新規治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的共同研究を行っております。この共同研究では、両社のもつ業界屈指

のプラットフォーム技術を集結します。両社で選択したGPCRターゲットに対して、ヘプタレス社のStaRプラットフォームを用いて安定化し、当社のPDPSを用いてヒット化合物を得ることで、両社が有する技術の強みを融合します。本契約のもと、両社はコストを分担し、得られたすべての成果を共同で保有します。2018年5月24日に報告いたしましたとおり、両社はPAR2に対し、高い親和性と選択性を有するペプチド・アンタゴニストを同定しており、このプログラムは現在、Hit-to-Leadのステージに入っております。

米国Kleo Pharmaceuticals（クリオ・ファーマシューティカル、以下 クリオ）とは、複数の適応症でがん免疫治療薬の共同研究開発を行っております。クリオが選択した複数のがん細胞表面及び免疫細胞表面の受容体ターゲットに対して当社のPDPSを用いて特殊環状ペプチドを特定し、最適化を実施します。それらとクリオが有するAntibody Recruiting Molecule（ARM）及びSynthetic Antibody Mimic（SyAM）の技術を用いたPDC医薬品候補化合物を合成します。当社は製品開発の貢献度に応じて、すべての製品から生じる一定の収益を得る権利を有しております。両社はすでにARM及びSyAMの技術を用いたいくつかの化合物の合成が完了し、それらを用いた機能試験の結果は極めて良好で、治療薬としての有望性を示唆するものとなっております。

川崎医科大学とは、難治性希少疾患であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）に対するペプチド創薬の共同研究開発を続けています。DMDは進行性の筋力低下を特徴とする遺伝疾患で、有効な治療法が確立されていません。共同開発したマイオスタチンを標的タンパク質としたペプチド医薬品候補は、DMDのモデル動物に投与した際に筋力低下を有意に改善しており、革新的筋萎縮阻害剤に向けて順調に進捗しております。川崎医科大学と当社は現在前臨床試験を加速しており、近い将来に臨床試験に入れるよう全力で取り組んでおります。

ビル&メリンダ・ゲイツ財団（以下 ゲイツ財団）とは、世界の最貧国において大きな問題となっている2つの感染症である結核及びマラリアを治療するための新規特殊環状ペプチドを見出すことを目的とした複数のプログラムにつき、ゲイツ財団からの助成金による研究開発を行っております。この助成金により開発される治療薬は、ゲイツ財団との合意に基づき、貧しい国においては安価で提供されます。一方、先進国においては、ペプチドリームが自社での製品化及び自由なライセンス活動の権利を有しております。

当社は今後も特定の分野で世界をリードする優れた技術を有するバイオベンチャー企業やアカデミア等の研究機関との戦略的提携を通じて、次世代のファーストインクラス（first-in-class）及びベストインクラス（best-in-class）となる優れた治療薬の開発に向けた取組みを加速して参ります。

当社は塩野義製薬、積水化学工業株式会社と合併で特殊ペプチド原薬の研究開発、製造及び販売を行うCMO（Contract Manufacturing Organization：医薬品製造受託機関）・ペプチスター株式会社（以下 ペプチスター）を設立いたしました。ペプチスターは日本の様々な会社の技術を基に高品質、高純度でしかも製造コストを大幅に下げる最先端技術を開発、提供することを目指しております。ペプチスターは当社の創薬共同研究開発企業だけでなく、戦略的提携により自社開発品の製造も請け負うことが予想されます。同社の工場は大阪府摂津市に建設中で、2019年に商業生産を開始する計画です。

2018年7月19日に、当社はサステナビリティへの取り組み（ESG）に関して、当社の基本方針、重点取組み、主要データ/指標についての情報開示を目的に、自社WEBサイト上に専門ページを開設したことを報告いたしました。当社は地球環境への配慮、社会・従業員に関する取り組み、企業統治（ガバナンス）に関して業界トップクラスの水準を目指して取り組んでまいります。

当社の従業員は2018年9月30日現在で96名（派遣を含む。女性社員比率は約4割）となっております（2018年6月末比5人増）。取締役7名を含めると総勢103名の体制となりました。なお、中国でアミノ酸や低分子化合物の合成や製造等を委託しているCRO内には当社専属で15名が勤務しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は555,634千円（前年同四半期比384,241千円増加）、営業損失128,143千円（前年同四半期比902,585千円減少）、経常利益54,536千円（前年同四半期は経常損失932,592千円）、四半期純利益33,300千円（前年同四半期は四半期純損失649,779千円）となりました。

なお、当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は15,823,995千円となり、前事業年度末と比べて678,268千円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が2,094,357千円増加したものの、売掛金2,465,992千円減少したこと等によるものです。

負債は1,073,032千円となり、前事業年度末と比べて720,517千円減少しました。その主な要因は、未払法人税等が606,253千円、前受金が76,410千円減少したこと等によるものです。

純資産は14,750,963千円となり、前事業年度末と比べて42,248千円増加しました。その主な要因は、四半期純利益により利益剰余金が33,300千円増加したこと等によるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,094,357千円増加し、5,599,706千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額555,133千円等があったものの、税引前四半期純利益54,536千円の計上、売掛債権の減少額2,465,992千円等により、2,175,725千円の収入(前年同四半期は264,980千円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出199,997千円等により、214,189千円の支出(前年同四半期比2,176,902千円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入9,051千円により、9,051千円の収入(前年同四半期比51,328千円の収入減少)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、222,204千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2018年9月25日に参天製薬株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する包括的創薬共同研究開発契約を締結いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,400,000
計	342,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,510,400	123,510,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	123,510,400	123,510,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	796,000	123,510,400	4,525	3,920,508	4,525	3,916,790

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,695,000	1,226,950	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,400		
発行済株式総数	122,714,400		
総株主の議決権		1,226,950	

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式143,400株(議決権の数1,434個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式143,400株は、上記自己名義株式数として記載しておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,505,349	5,599,706
売掛金	3,093,674	627,682
貯蔵品	166,169	194,674
前払費用	99,115	210,774
その他	1,193,791	398,012
流動資産合計	8,058,099	7,030,850
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,906,460	3,867,217
構築物（純額）	175,697	172,632
工具、器具及び備品（純額）	1,155,999	1,098,343
土地	904,628	904,628
有形固定資産合計	6,142,785	6,042,822
無形固定資産		
のれん	42,200	37,136
ソフトウェア	73,101	81,937
その他	1,819	1,786
無形固定資産合計	117,121	120,860
投資その他の資産		
投資有価証券	-	199,997
関係会社株式	1,900,000	1,900,000
長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	26,367	18,685
繰延税金資産	150,269	130,455
その他	7,621	280,323
投資その他の資産合計	2,184,258	2,629,462
固定資産合計	8,444,165	8,793,145
資産合計	16,502,264	15,823,995
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,219	65,636
未払金	58,520	337,033
未払費用	389,880	135,990
未払法人税等	616,621	10,367
前受金	339,809	263,399
預り金	80,660	16,784
その他	191,344	163,326
流動負債合計	1,713,056	992,539
固定負債		
役員株式給付引当金	80,493	80,493
固定負債合計	80,493	80,493
負債合計	1,793,549	1,073,032

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,915,983	3,920,508
資本剰余金	3,912,265	3,916,790
利益剰余金	7,206,825	7,240,125
自己株式	411,420	411,420
株主資本合計	14,623,653	14,666,004
新株予約権	85,062	84,958
純資産合計	14,708,715	14,750,963
負債純資産合計	16,502,264	15,823,995

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	171,393	555,634
売上原価	423,992	287,160
売上総利益又は売上総損失()	252,598	268,474
販売費及び一般管理費	778,130	396,618
営業損失()	1,030,729	128,143
営業外収益		
受取利息	1,080	1,973
為替差益	-	133,145
業務受託料	101,481	46,278
その他	-	1,282
営業外収益合計	102,561	182,680
営業外費用		
株式交付費	210	-
為替差損	4,214	-
営業外費用合計	4,425	-
経常利益又は経常損失()	932,592	54,536
特別損失		
固定資産除却損	2,592	-
特別損失合計	2,592	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	935,185	54,536
法人税、住民税及び事業税	784	1,422
法人税等調整額	286,190	19,814
法人税等合計	285,405	21,236
四半期純利益又は四半期純損失()	649,779	33,300

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	935,185	54,536
減価償却費	131,083	128,152
のれん償却額	5,064	5,064
受取利息及び受取配当金	1,080	1,973
為替差損益(は益)	7,492	123,769
株式交付費	210	-
固定資産除却損	2,592	-
売上債権の増減額(は増加)	1,662,104	2,465,992
貯蔵品の増減額(は増加)	-	28,505
前払費用の増減額(は増加)	81,909	111,659
仕入債務の増減額(は減少)	7,575	29,416
未払金の増減額(は減少)	228,327	255,656
未払費用の増減額(は減少)	281,232	253,889
前受金の増減額(は減少)	8,978	76,410
預り金の増減額(は減少)	61,629	63,875
その他	732,230	450,149
小計	57,794	2,728,885
利息及び配当金の受取額	1,080	1,973
法人税等の支払額	208,267	555,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,980	2,175,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	199,997
関係会社株式の取得による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,265,971	5,119
無形固定資産の取得による支出	33,383	9,016
その他	8,263	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,391,092	214,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	60,437	9,051
自己株式の取得による支出	58	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,379	9,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,492	123,769
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,603,186	2,094,357
現金及び現金同等物の期首残高	6,556,679	3,505,349
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,953,493	1 5,599,706

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務残高に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
ペプチスター株式会社	6,280,000	6,280,000
計	6,280,000	6,280,000

(注) 塩野義製薬株式会社及び積水化学工業株式会社と連帯保証を行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	3,953,493千円	5,599,706千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	3,953,493千円	5,599,706千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	1,900,000千円	1,900,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,873,847千円	1,857,124千円
	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	2,733千円	16,722千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	5円51銭	0円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	649,779	33,300
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損 失金額() (千円)	649,779	33,300
普通株式の期中平均株式数(株)	117,866,620	123,052,113
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		0円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		8,193,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前第1四半期累計期間における1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は150,200株であります。当第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は143,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。